

## JHPCN 共同研究FAQ

2018. 11. 14

### 1. 採択のメリット

Q 1-1 : 共同研究課題として採択されることで、どのようなメリットがありますか。

A 1-1 : 以下の3点があります。

- ①北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学に附置する、スーパーコンピュータや大規模ストレージ、大規模ネットワークを有する施設（拠点）が提供する研究資源（計算機、ストレージ、ネットワーク、可視化装置など）を無償で利用することができます。
- ②共同研究の実施に際して、各拠点に在籍する先導的研究者を共同研究者とすることにより、その助言・支援を得ることができます。
- ③採択年度、および、翌年度において、国際会議の発表旅費、論文掲載料または研究集会（ワークショップ等）の会場利用料に対する経費助成を受けることができます。

### 2. 研究課題

Q 2-1 : どのような研究課題を応募できますか。

A 2-1 : 大規模情報基盤を用いてグランドチャレンジ的な問題を解決する、学際的な研究を行う課題、および、将来、そのような研究につながる可能性のある課題の応募が可能です。これには、計算機を使用しない理論的研究課題も含まれます。

具体的には、以下の4分野を募集します。

- ・ 超大規模数値計算系応用分野
- ・ 超大規模データ処理系応用分野
- ・ 超大容量ネットワーク技術分野
- ・ 超大規模情報システム関連研究分野

詳細は、募集要項をご参照ください。また、不明な場合は、下記の問い合わせ先にご相談ください。

Q 2-2 : スーパーコンピュータを利用しない課題の具定例はありますか。

A 2-2 : 募集要項の別紙2に各大学の拠点が想定している具体例が記述されています。ご参照ください。

### 3. 応募条件

Q 3-1 : 応募における条件はありますか。

A 3-1 : 主として、研究体制と拠点との関係に条件があります。詳細は、Q 3-2、Q 3-3、および、募集要項をご参照ください。

Q 3-2 : 研究体制には、どのような応募条件がありますか。

A 3-2 : 以下の課題代表者と副代表者を含めた体制とする必要があります。

- ・代表者：日本国内の機関（大学・公共機関、民間企業等）に所属する研究者。その所属機関の代表者（もしくはそれに相当する組織の長）の承認を得ることが必要です。
- ・副代表者：代表者とは異なる分野の研究者。

Q 3-3 : 拠点との関係には、どのような応募条件がありますか。

A 3-3 : 以下のいずれかが必要です。

- ・拠点が提供する研究資源を利用する。
  - ・拠点在籍する研究者を共同研究者とする（研究体制に加える）。
- 従って、必ずしも、スーパーコンピュータを利用する必要はありません。

Q 3-4 : 拠点到知人もなく、交流もないため、どのような研究資源が利用可能か、どのような研究者に協力を依頼できるかわかりません。

A 3-4 : 下記の問い合わせ先にお気軽にご相談ください。研究資源については、募集要項の別紙にも記載しています。

Q 3-5 : 企業との共同研究はできますか。

A 3-5 : できます。企業の研究者が代表者となることにより、企業共同研究課題として応募できます。

Q 3-6 : 海外の研究者との共同研究はできますか。

A 3-6 : できます。海外の研究者は、代表者にはなれませんが、副代表者となることにより、国際共同研究課題として応募することができます。国際共同研究課題として採択されれば、海外の研究者との打ち合わせ等の出張旅費に対する経費助成を受けることができます。

Q 3-7 : 学生は課題に参加できますか。

A 3-7 : 大学院生は参加できます。ただし、代表者、副代表者になることはできません。

#### 4. 採択後の実施

Q 4-1 : 共同研究の期間はどのようになりますか。

A 4-1 : 4月1日から、翌年の3月31日までです。

Q 4-2 : 採択された場合に、どのような義務がありますか。

A 4-2 : 主たる義務は以下の通りです。

- ・ 研究計画 ポスター発表（7月シンポジウム）
- ・ 中間報告書 提出（10月）
- ・ 最終報告書 提出（翌年5月）
- ・ 研究成果 口頭発表（翌年7月シンポジウム）

シンポジウム発表は義務でもありますが、シンポジウムに参加する他分野の研究者との交流により、研究の進展を図ることができるというメリットもあります。

[問い合わせ先リンク](#)

以上